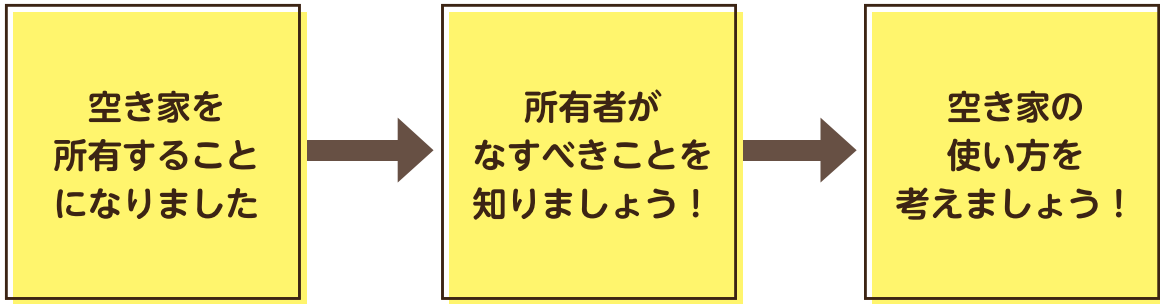


空き家について考えてみましょう！



空き家管理・活用実践フロー

知りたいことは何ですか？



知らないことが多いわ！



空き家の所有者には管理責任があります！

空き家を放置し続けると倒壊、火災等の危険性や防犯、衛生上の課題も生じます。
空き家の所有者には法的にも管理責任があります。

P2,3参照

家財処分、相続、税金等について知りましょう！

空き家の使い方を決める前に、家財の処分、相続手続き、所有及び売却に関わる税金等について理解を深めることが重要です。

P7,11参照

広告

空地・空家・相続の事なら、ご相談下さい！ご紹介下さい！

賃貸仲介

お部屋を貸したい・借りたいお客様

相続手続

相続不動産の名義変更・遺産分割協議書等の手続きをしたいお客様

不動産関連サービスをワンストップでご提供

売買仲介

住居・投資物件を売りたい・買いたいお客様

不動産登記

売買・贈与等による名義変更をしたいお客様

全ての工程を一つの窓口からワンストップで対応します！

土地・中古住宅 買取します！

査定無料!! 秘密厳守!!

※当社規定によります。鹿児島県知事免許(12)第2254号

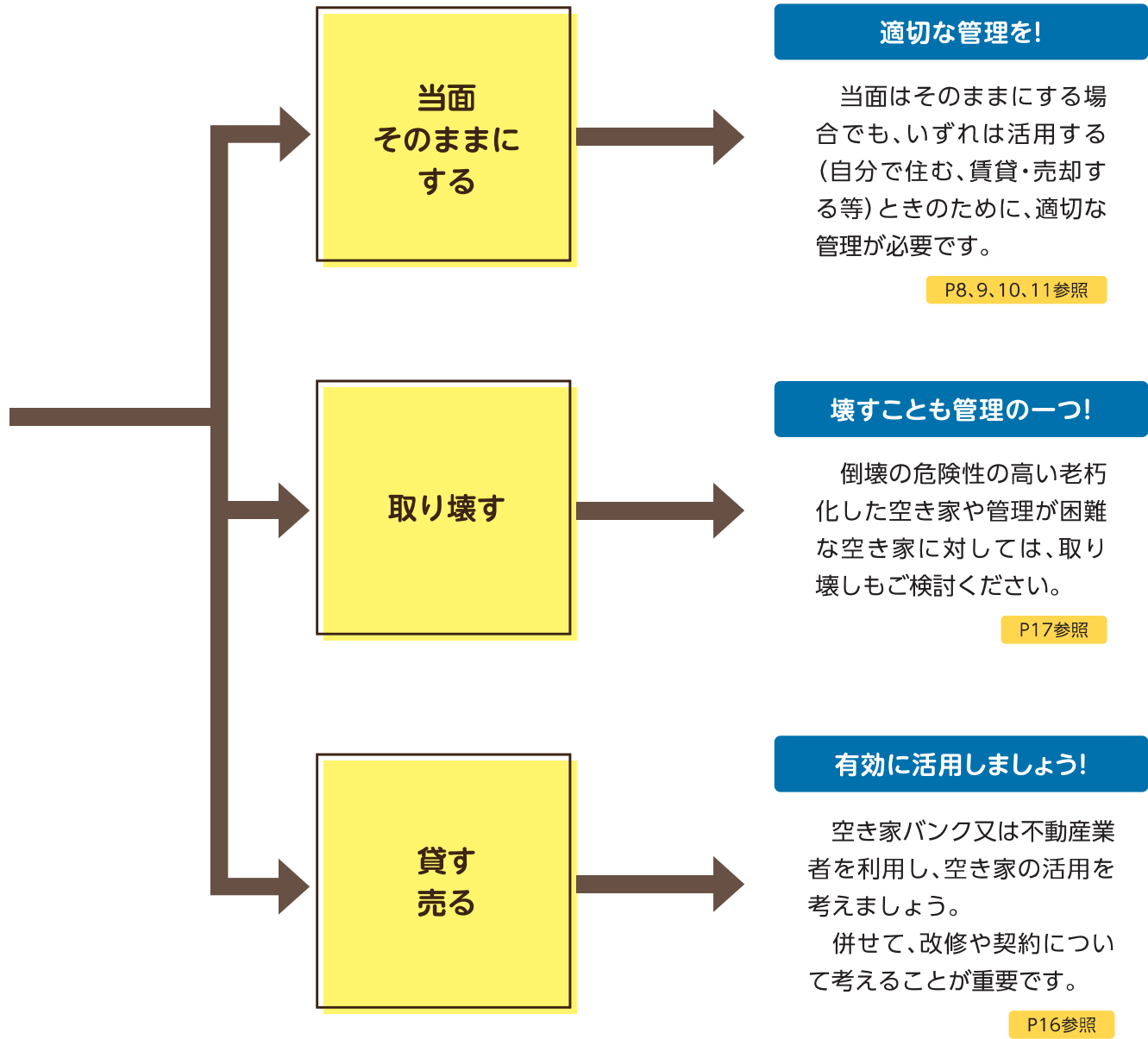
(有)谷口不動産 × 司法書士 谷口翔大 / 司法書士 北崎晴子

司法書士直通電話 → ☎093-883-9431

鹿児島県霧島市国分清水1丁目14番17号 (運動公園入口) 霧島市 谷口不動産 検索

☎0995-45-4569

FAX0995-45-4559 駐車場完備



広 告

空き家の 売買 お気軽にご相談下さい

All for Smiles. ~すべては笑顔のために~

MRI 株式会社 **まるい不動産**

鹿児島県知事 (1) 第6268号

TEL 0995-42-1446

霧島市隼人町姫城 1 丁目 325 番地

【あいおいニッセイ同和損害保険㈱代理店】

お気軽にお問合せ下さい♪

会社 HP

LINE@

空き家でお困りの方
お気軽にご相談下さい。

なんでも屋のヨネちゃん

有限会社 米森産業

代表取締役 米森 道明 国分清水三丁目 5 番 5 号

事務所 (0995) **46-0262** FAX (0995) **46-0270**

霧島市一般廃棄物処理業許可 第 18-6 号

一般廃棄物収集・運搬 (家庭ゴミ・粗大ゴミ・遺品整理)

産業廃棄物処理業収集・運搬

鹿児島県知事許可指令環管 第 4606018279 号